

令和7年7月28日

「地域ケアサービス再生存続自治体協議会」の活動方針

○ 本協議会は、設立の趣旨から当面以下の三つを柱として、活動を展開する。

① 地域ケアサービスの施設・事業の再生と存続を可能とする制度の実現を目指す「政策提言活動」
--

- ・ 高齢者や障がい者などのケア施設・事業に関する現行制度は、対象となる高齢者など増え続け、またケアサービスを担う人材も豊富に存在することを前提に、“大規模”でかつ各サービス機能が“分立”する形態（「大規模・分立型」）を念頭に置いている。しかし、人口減少地域においては、今後はそうしたサービス形態では維持が困難である。
- ・ こうした観点から、本協議会は、人口減少を念頭に置きつつ地域住民のニーズを踏まえ、“小規模”で、かつ多くの機能サービスが“一体化”しており、そして、地域社会に開かれ、地域住民との“共生”が可能なケアサービス形態（小規模・多機能・地域共生）への転換を目指している。また、障がい者を持つ親にとって大きな不安である「親亡き後問題」へ対応した、高齢者の住まいと障がい者グループホームを併設した形態を普及することも目標としている。
- ・ 今般、政府は「地方創生2.0基本構想」において、人口減少下であっても高齢者や障がい者などが住み慣れた地域で生涯安心して暮らすことができる居住環境として「小規模・地域共生ホーム型CCRC（生涯活躍のまち）」構想を打ち出した。この構想は、本協議会が目指す方向性と基本的に合致しており、今後の地域ケアサービスの再生存続に向けて有力な選択肢であると考ええる。
- ・ また、同構想では、地域の介護・福祉サービス等の維持・確保として、中山間・人口減少地域における人員配置基準等の弾力化等の柔軟な対応を検討することとされており、この枠組みを実効的なものとする必要がある。
- ・ このため、本協議会は、CCRC構想をはじめ新たな地域ケアサービス形態を可能とするために調査研究を行うとともに、政府などの関係機関へ政策提言を行い、その実現を目指す「政策提言活動」を展開する。

② 地域ケアサービスの施設・事業に関する「情報収集・交換活動」

- ・ 本協議会が効果的な政策提言を行うとともに、メンバー自治体が対応力を高めていくためには、ケアサービスの施設・事業の経営、事業再生に関する知見を高め、政策などの最新の動向をフォローしていく取組みが重要となる。
- ・ このため、本協議会は、専門家などを招いた講演会や勉強会を行うとともに、メンバー自治体同士の情報交換を積極的に行い、優良事例のみならず失敗事例を含めた知識と経験の共有化を図り、相互に対応力を高め合っていく。

③ 地域ケアサービス施設・事業の再生・存続を目的とする「事業再生支援活動」

- ・ 人口減少地域にあるケア施設・事業の経営をめぐる環境は厳しい。将来にわたって持続していくためには、高齢者などの利用者やケアサービスを担う人材の需給見通しやキャッシュフローなどの資金予測を正確に立てつつ、必要な投資を行っていく持続可能な経営を実現することが求められる。しかし、現状はそうしたことに対応できる経営人材が不足し、適切な事業再生プランの策定・実施ができないケースが見られる。
- ・ 本協議会は、(独)福祉医療機構などの専門機関と連携し、メンバー自治体の要望に応じて、ケアサービス施設・事業の経営診断・指導や事業再生に向けての専門的な助言や指導を行う支援体制を作り上げていくこととする。その際には、①で掲げた新たなサービス形態への切り替えも有用な選択肢として考えることとしたい。

以上